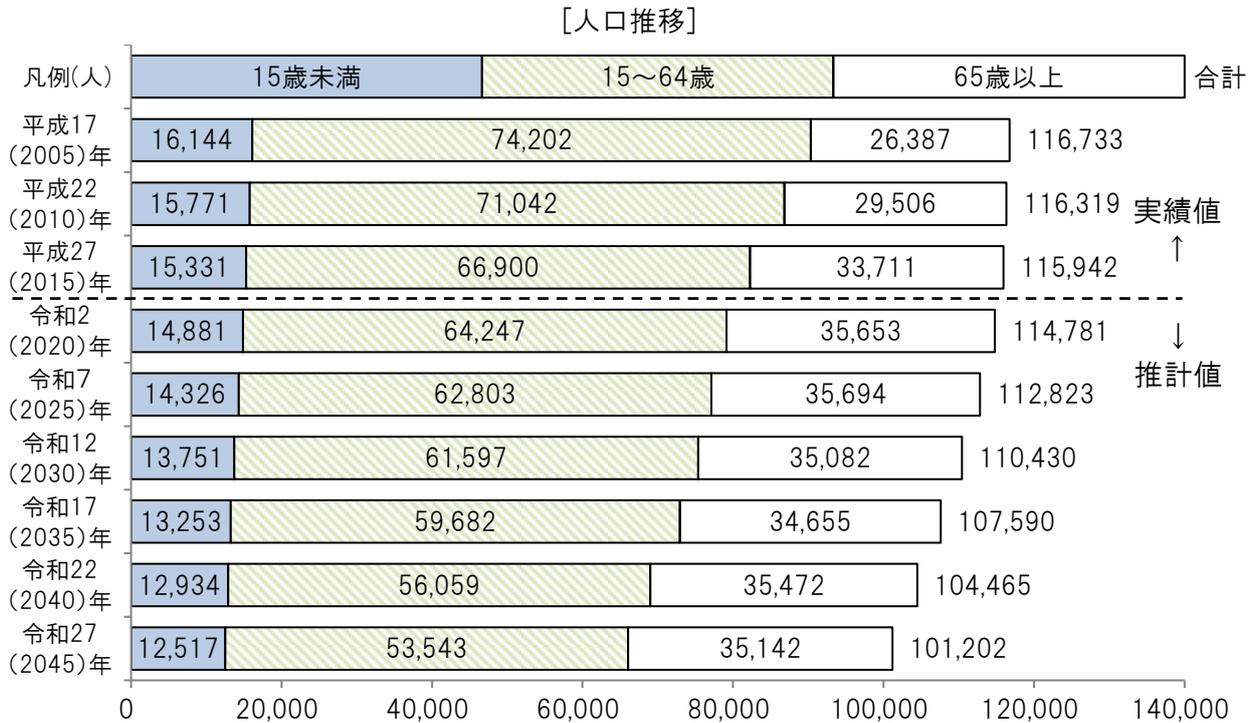


2 人口・世帯・住宅事情

2-1 人口・世帯の動向

(1) 人口推移

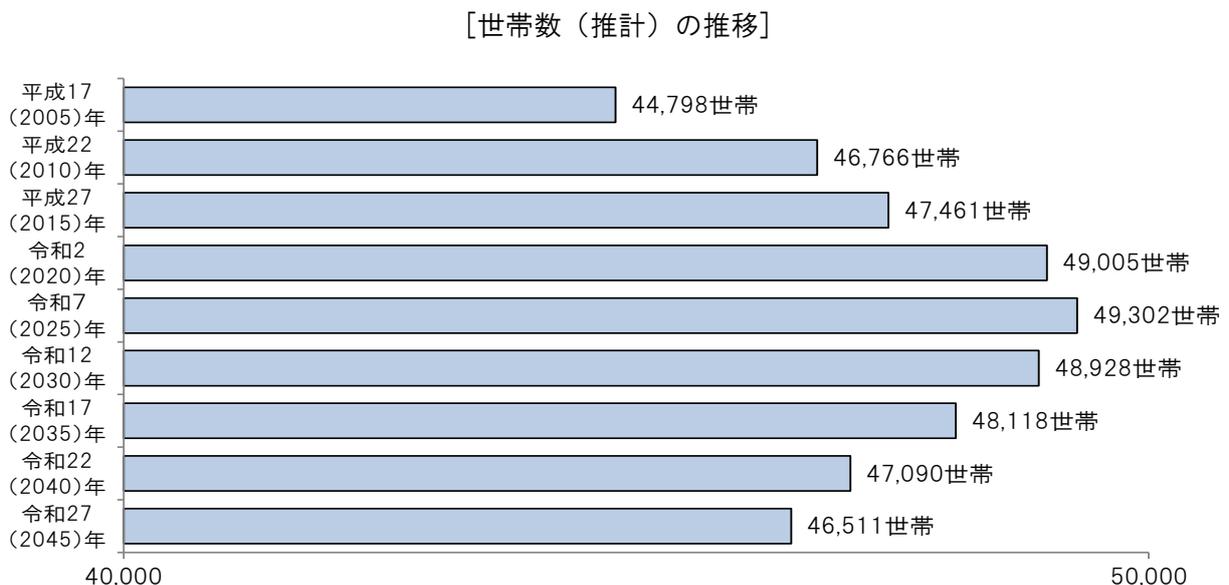
総人口は減少を続け、さらに、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15~64歳)も減少が進み、少子高齢化がますます進行することが予想される。



出典:平成 27(2015)年までは国勢調査、以降は国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)による

(2) 世帯推移

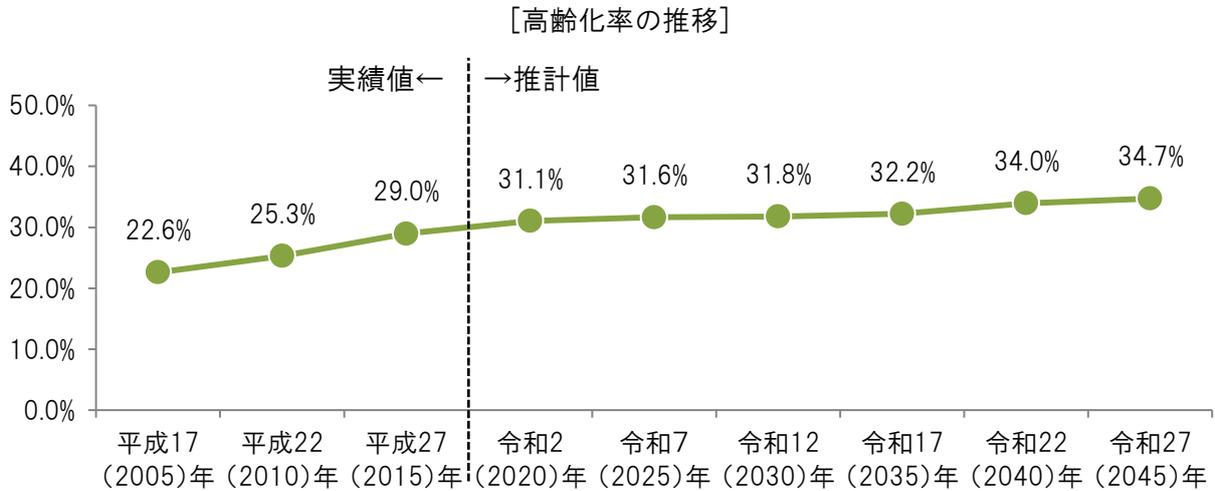
世帯数は令和 7(2025)年をピークに減少に転じ、令和 22(2040)年以降は 4.7 万世帯を下回ることが予想される。



出典:平成 27(2015)年までは国勢調査、以降はストック推計プログラム(国土交通省住宅局)による

(3) 高齢化率の推移

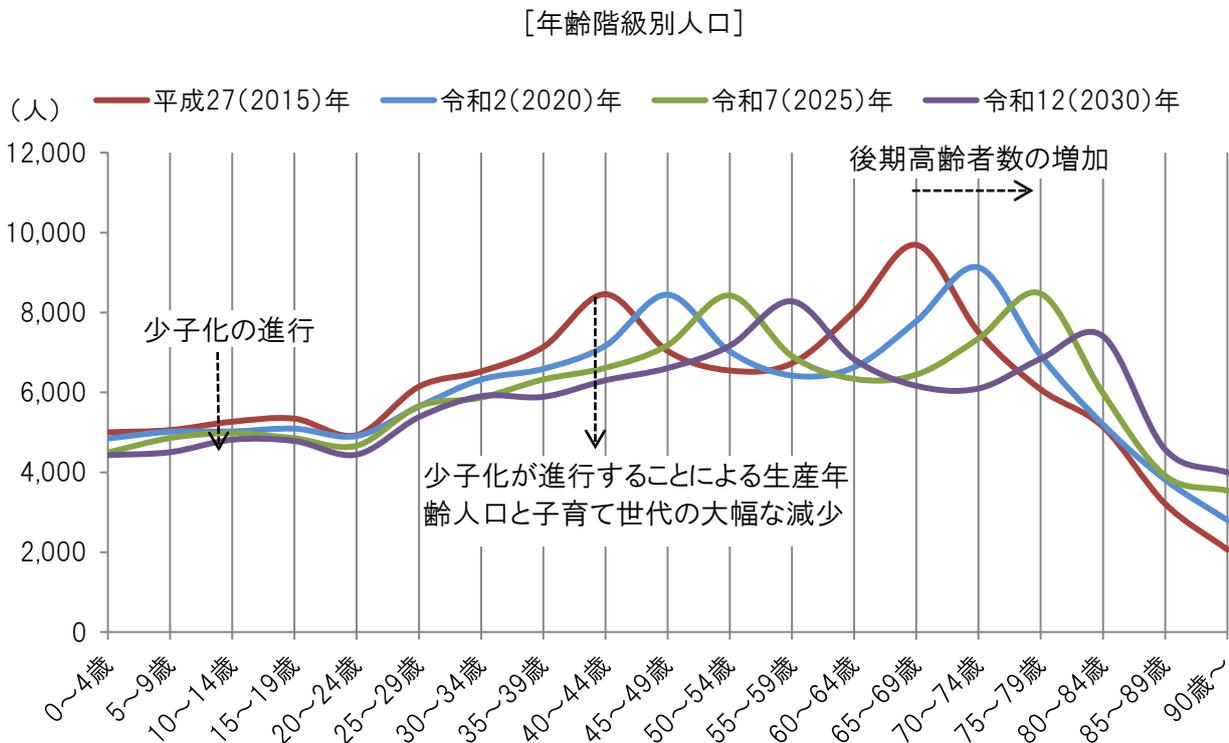
年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴い、高齢化率（総人口に対する65歳以上人口の割合）は増加を続け、令和27（2045）年には34.7%となることが予想される。



出典：平成27（2015）年までは国勢調査、以降は国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）による

(4) 年齢階級別人口

少子化の進行により、生産年齢人口と子育て世代の減少が予想される。また、平成27（2015）年の65～69歳が各年代に比べ人口が多く、この年代の高齢者が令和7（2025）年には後期高齢者に移行し、より福祉の必要性が高まる後期高齢者人口が多くなることが予想される。



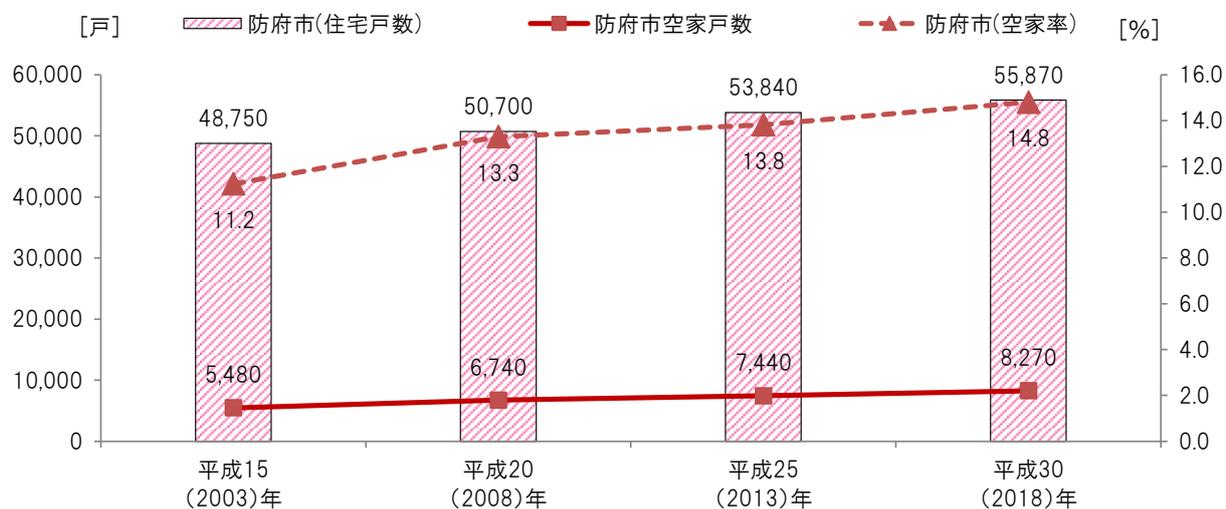
出典：平成27（2015）年までは国勢調査、以降は国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）による

2-2 住まいの状況

(1) 住宅戸数

住宅戸数は世帯数の増加に伴い増加傾向にある。また、空き家の数も増加傾向にある。

[住宅戸数および空家数・空家率]

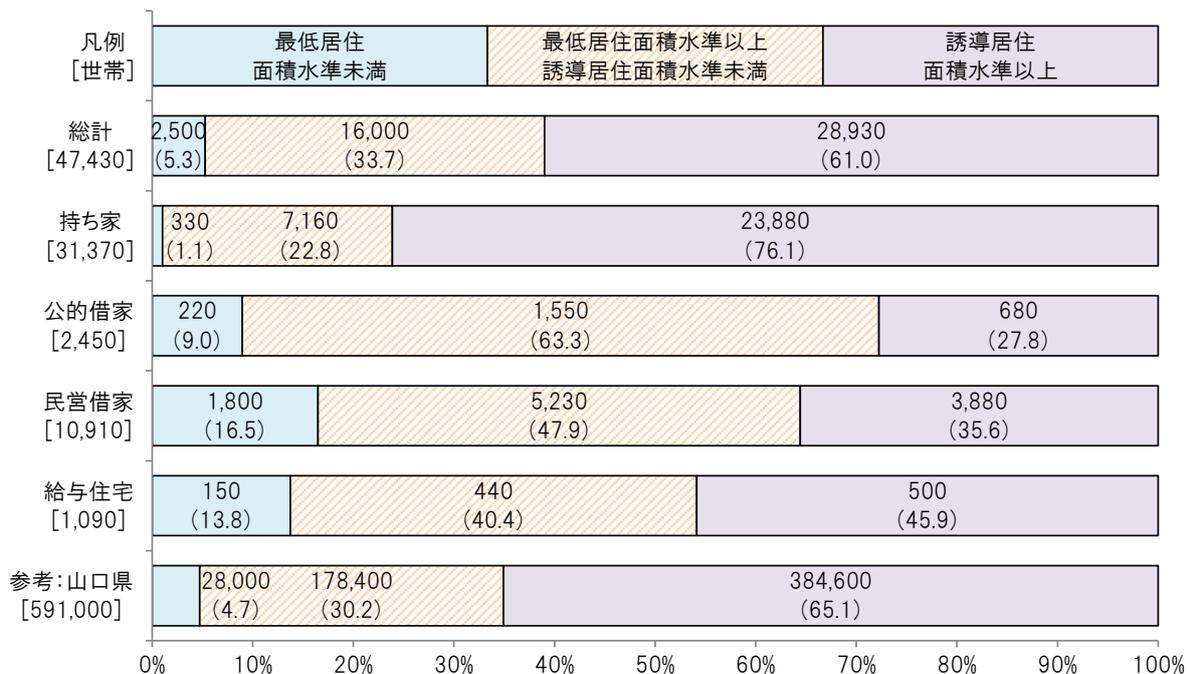


出典:住宅・土地統計調査

(2) 居住水準

持ち家の76.1%は誘導居住面積水準以上の住宅であり、最低居住面積水準未満の民営借家は16.5%となっている。

[居住水準]



※[]内の数値は主世帯総数を示す。また、()内の数字は主世帯総数に対する割合を示す。

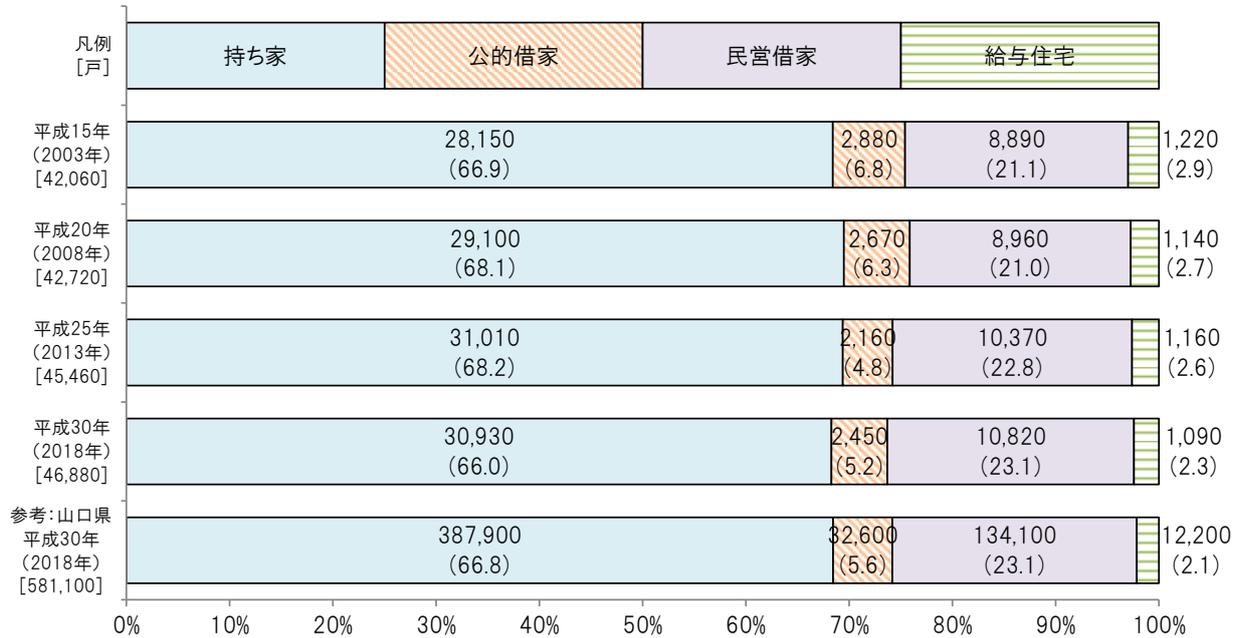
※主世帯とは、住宅に居住している世帯のうち、1住宅に1世帯が住んでいる世帯、または、1住宅に2世帯以上住み、そのうちの主な世帯(家の持ち主や借り主の世帯など)のこと。

出典:平成30年住宅・土地統計調査

(3) 専用住宅の状況

持ち家と民営借家の戸数は増加傾向にあり、平成 30(2018)年の持家率は 66.0%、民営借家率は 23.1%となっている。

[専用住宅の状況]

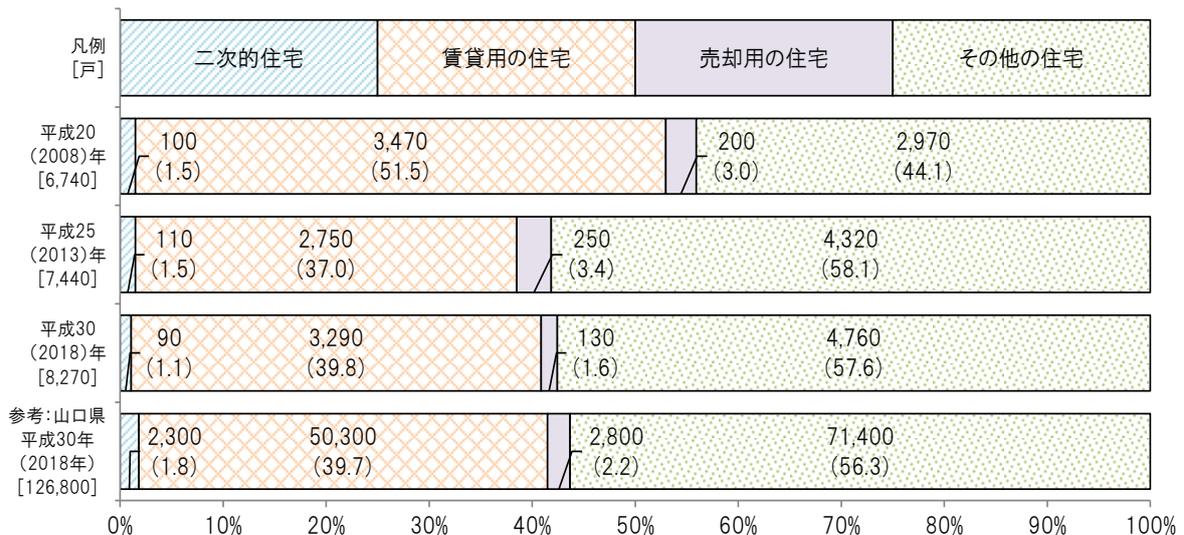


※[]内の数値は専用住宅総数を示す。また、()内の数字は専用住宅総数に対する割合を示す。
 ※専用住宅とは、居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗、作業場、事務所などある併用住宅は除くため、統計の数値は総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
 出典:住宅・土地統計調査

(4) 空き家の状況

平成 25(2013)年から平成 30(2018)年にかけて、利用用途のない「その他の住宅」の戸数は増加しているが、全体に占める割合は減少している。一方で、「賃貸用の住宅」は戸数と占める割合ともに増加している。

[空き家の状況]



※[]内の数値は総住宅数を示す。また、()内の数字は総住宅数に対する割合を示す。
 ※統計表の割合は、四捨五入により総数と内訳の合計は必ずしも一致しないことがある。
 ※二次的住宅とは、本宅以外の住宅(別荘等)をいう。
 出典:住宅・土地統計調査